

京都府社会福祉施設等ポータブル発電機導入補助金

平成24年7月
介護・地域福祉課
医 療 課

1 趣 旨

万一の停電時に備え、入院患者等の安全を確保するため、病院・社会福祉施設等が行うポータブル発電機の導入に対して補助する。

2 事業内容

◇**対象施設**：○病院（療養病床を有する診療所、分娩を扱う有床診療所、人工透析を実施する診療所を含む。）

○社会福祉施設等（高齢者・障害者・児童関係の入所関係施設）

※社会福祉施設等の範囲については別紙2のとおり

◇**補助内容**：ポータブル発電機（10kw未満）の購入

※一定の発電能力を持つもの

◇**補助基準額**：400千円（1施設あたり）

※台数による制限なし

◇**補助率**：1/2（上限200千円）

◇**補助対象の購入期間**：平成24年5月21日～平成24年9月7日

※上記期間に購入したものを補助対象とする。

3 申 請

◇**申請の時期**：第1次募集期間「7月10日～7月31日」

第2次募集期間「8月10日～8月30日」

◇**申請の方法**：病院については、府医療課あて申請

社会福祉施設等については、府介護・地域福祉課あて申請

※申請書様式（別紙3）

◇**申 請 者**：補助対象施設を設置する代表者

4 実績報告

◇病院については、府医療課あて提出

◇社会福祉施設等については、府介護・地域福祉課あて提出

※実績報告書様式（別紙4）